

## 三井住友信託銀行株式会社が実施する 住友重機械工業株式会社に対する ポジティブ・インパクト評価に係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、三井住友信託銀行株式会社が住友重機械工業株式会社を実施するポジティブ・インパクト評価に対し、第三者意見書を提出しました。

### <要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が住友重機械工業株式会社を実施するポジティブ・インパクト評価（本PI評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）原則及び資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本PI評価のPIF原則に対する準拠性について確認を行った。なお、本第三者意見は2022年10月31日付の本PI評価を対象としており、有効期限は本PI評価に準じる。

#### (1)本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト

住友重機械工業は、量産機械系事業を主力とする総合重機メーカーである。発祥事業である産業機械、造船をはじめ、環境・プラントなどにも展開しており、事業領域は多岐にわたる。2000年代前半に事業分社や撤退、他社との提携などを通じて事業構造改革が進められ、伝統的な重工メーカーからの転換が図られた。この結果、国内総合重機メーカーの中では相対的に民需や量産品事業のウェイトが高い事業構造となっている。コア製品は変減速機やプラスチック射出成形機であり、これらの製品ではそれぞれ高い市場シェアを有し、国内外で一定の収益基盤を有する。

住友重機械グループは、2021年度から2023年度までを対象とする「中期経営計画2023」において、社会課題解決を通じた企業価値拡大は短期的に実現可能なものではなく長期的思考が必要であるという考えの下、「製品・サービスによる社会課題解決を通じて持続的に企業価値を拡大する」ということを長期目標として掲げた。この長期目標を達成すべく、2021年度から2023年度までは「社会課題解決のための基礎固め」と位置付けている。中期経営計画の策定にあたっては、「企業価値と社会価値の両立を長期の目標として持続的に成長し利益を出し続け、社会価値創造に貢献できる企業」を住友重機械グループのあるべき姿として定め、バックキャストिंगの手法を用いて、社会価値創造のために解決すべき課題を設定した。

環境に関する重要課題として「環境負荷の低減」を、社会に関する重要課題として「よりよい暮らし・働き方の実現」、「従業員の安全・健康・育成」、「地域との共存・共栄」を、そしてガバ

ナンスに関する重要課題として「ガバナンスの強化」、「製品品質の確保」、「情報開示の充実」を掲げた。これらのサステナビリティ課題を審議・モニタリングし、グループ全体のサステナビリティ戦略を実行・牽引することを目的に、2021年3月に「サステナビリティ委員会」を設置した。また、サステナビリティ課題への取り組みを推進するため、2021年4月、従来のCSR推進室を企画本部サステナビリティ推進部として組織改編し、気候変動対応を含むサステナビリティ戦略の立案機能やESG情報の開示機能を強化している。

本PI評価では、住友重機械工業の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①CO2排出量削減への貢献」、「②サーキュラーエコノミーへの挑戦」、「③自動化/省人化、先進化、省エネ化への貢献」、「④人材マネジメント」、「⑤CSR調達の推進」の5項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対してKPIが設定された。

インパクト①は「エネルギー」、「資源効率・安全性」、「気候」に係るポジティブ・インパクトの増大及びネガティブ・インパクトの抑制、②は「資源効率・安全性」、「廃棄物」に係るポジティブ・インパクトの増大及びネガティブ・インパクトの抑制、③は「雇用」、「包摂的で健全な経済」に係るポジティブ・インパクトの増大、④は「雇用」、「人格と人の安全保障」に係るポジティブ・インパクトの増大及びネガティブ・インパクトの抑制、⑤は「大気」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」に係るポジティブ・インパクトの増大及びネガティブ・インパクトの抑制である。今後、これら5項目のインパクトに係る上記KPI等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCRは、本PI評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本PI評価のKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及び住友重機械工業のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本PI評価におけるモニタリング方針について、本PI評価のインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。従ってJCRは、本PI評価において、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

## (2)三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本PI評価のPIF原則に対する準拠性

JCRは、三井住友信託銀行のPIF商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに住友重機械工業に対するPI評価について確認した結果、PIF原則における全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCRは、本PI評価がPIF原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



## 第三者意見

評価対象：三井住友信託銀行株式会社の住友重機械工業株式会社に対する  
ポジティブ・インパクト評価

2022年10月31日  
株式会社 日本格付研究所

## 目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 本 PI 評価の合理性等について	- 6 -
1. 住友重機械工業のサステナビリティ活動の概要	- 6 -
1-1. 事業概要	- 6 -
1-2. サステナビリティに関する実績	- 7 -
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法	- 10 -
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価	- 15 -
2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要	- 15 -
2-2. JCR による評価	- 18 -
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 20 -
3-1. KPI 設定の概要	- 20 -
3-2. JCR による評価	- 43 -
4. モニタリング方針の適切性評価	- 48 -
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 48 -
IV. PIF 原則に対する準拠性について	- 49 -
1. 原則 1 定義	- 49 -
2. 原則 2 フレームワーク	- 50 -
3. 原則 3 透明性	- 51 -
4. 原則 4 評価	- 52 -
V. 結論	- 52 -

## <要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社（三井住友信託銀行）が住友重機械工業株式会社（住友重機械工業）に実施するポジティブ・インパクト評価（本 PI 評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。なお、本第三者意見は 2022 年 10 月 31 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

### (1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

住友重機械工業は、量産機械系事業を主力とする総合重機メーカーである。発祥事業である産業機械、造船をはじめ、環境・プラントなどにも展開しており、事業領域は多岐にわたる。2000 年代前半に事業分社や撤退、他社との提携などを通じて事業構造改革が進められ、伝統的な重工メーカーからの転換が図られた。この結果、国内総合重機メーカーの中では相対的に民需や量産品事業のウェイトが高い事業構造となっている。コア製品は変減速機やプラスチック射出成形機であり、これらの製品ではそれぞれ高い市場シェアを有し、国内外で一定の収益基盤を有する。

住友重機械グループは、2021 年度から 2023 年度までを対象とする「中期経営計画 2023」において、社会課題解決を通じた企業価値拡大は短期的に実現可能なものではなく長期的思考が必要であるという考えの下、「製品・サービスによる社会課題解決を通じて持続的に企業価値を拡大する」ということを長期目標として掲げた。この長期目標を達成すべく、2021 年度から 2023 年度までは「社会課題解決のための基礎固め」と位置付けている。中期経営計画の策定にあたっては、「企業価値と社会価値の両立を長期の目標として持続的に成長し利益を出し続け、社会価値創造に貢献できる企業」を住友重機械グループのあるべき姿として定め、バックキャストिंगの手法を用いて、社会価値創造のために解決すべき課題を設定した。

環境に関する重要課題として「環境負荷の低減」を、社会に関する重要課題として「よりよい暮らし・働き方の実現」、「従業員の安全・健康・育成」、「地域との共存・共栄」を、そしてガバナンスに関する重要課題として「ガバナンスの強化」、「製品品質の確保」、「情報開示の充実」を掲げた。これらのサステナビリティ課題を審議・モニタリングし、グループ全体のサステナビリティ戦略を実行・牽引することを目的に、2021 年 3 月に「サステナビリティ委員会」を設置した。また、サステナビリティ課題への取り組みを推進するため、2021 年 4 月、従来の CSR 推進室を企画本部サステナビリティ推進部として組織改編し、気候変

動対応を含むサステナビリティ戦略の立案機能や ESG 情報の開示機能を強化している。

本 PI 評価では、住友重機械工業の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①CO2 排出量削減への貢献」、「②サーキュラーエコノミーへの挑戦」、「③自動化/省人化、先進化、省エネ化への貢献」、「④人材マネジメント」、「⑤CSR 調達の推進」の 5 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。

インパクト①は「エネルギー」、「資源効率・安全性」、「気候」に係るポジティブ・インパクトの増大及びネガティブ・インパクトの抑制、②は「資源効率・安全性」、「廃棄物」に係るポジティブ・インパクトの増大及びネガティブ・インパクトの抑制、③は「雇用」、「包摂的で健全な経済」に係るポジティブ・インパクトの増大、④は「雇用」、「人格と人の安全保障」に係るポジティブ・インパクトの増大及びネガティブ・インパクトの抑制、⑤は「大気」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」に係るポジティブ・インパクトの増大及びネガティブ・インパクトの抑制である。今後、これら 5 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び住友重機械工業のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

## (2)三井住友信託銀行の PI 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに住友重機械工業に対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

## I. 第三者意見の位置づけと目的

JCRは、三井住友信託銀行が住友重機械工業に実施するPI評価に対して、UNEP FIの策定したPIF原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。本PI評価は、三井住友信託銀行及び他の金融機関が、住友重機械工業に対しPIFとして実施する複数のファイナンスで参照することが想定されている。PIFとは、SDGsの目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF原則は4つの原則からなる。第1原則は、SDGsに資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第2原則は、PIF実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第3原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第4原則は、PIF商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCRが独立した第三者機関として、本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本PI評価のPIF原則に対する準拠性を確認し、本PI評価のPIF原則及びモデル・フレームワークへの適合性について確認することを目的とする。

## II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行が住友重機械工業に対して2022年10月31日付で実施するPI評価への意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<本PI評価の合理性等について>

1. 住友重機械工業のサステナビリティ活動の概要
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
3. KPIの適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

<PIF原則に対する準拠性について>

1. 三井住友信託銀行のPIF商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況がPIF原則に準拠しているか
2. 三井住友信託銀行が社内で定めた規程に従い、住友重機械工業に対するPI評価を適切に実施できているか

### III. 本 PI 評価の合理性等について

本項では、本 PI 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

#### 1. 住友重機械工業のサステナビリティ活動の概要

##### 1-1. 事業概要

住友重機械グループは、2021年5月に公表した「中期経営計画 2023」において、「企業価値の拡大」と「社会価値拡大」のために、探索力の強化、一定の事業規模、及び結合による深化力の強化が必要であると判断し、公表セグメントの見直しを行った。見直し後のセグメントは以下の通りである。

メカトロニクス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変減速機、モータ、インバータを主力製品とする。変減速機は国内シェアトップである。</li> <li>・ 幅広い製品ラインナップ、グローバルネットワーク、各種産業分野に広がる顧客基盤、高精度高応答制御技術が強みである。</li> </ul>
インダストリアル マシナリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プラスチック加工機械、超低温冷凍機、半導体製造装置、医療機器、産業機器・鍛造プレスを主力製品とする。</li> <li>・ 幅広い機械要素技術、素材加工技術、加速器・極低温技術が強みである。</li> </ul>
ロジスティックス& コンストラクション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 油圧ショベル、建設用クレーン、運搬機械を主力製品とする。</li> <li>・ 大型構造物製缶技術、機械設計技術、サービスネットワークが強みである。</li> </ul>
エネルギー& ライフライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エネルギープラント、水処理プラント、タービン・ポンプ、船舶を主力製品とする。</li> <li>・ 効率化技術力、製造能力+EPC、O&amp;M ノウハウが強みである。</li> </ul>
その他	不動産、ソフトウェア



## 1-2. サステナビリティに関する実績

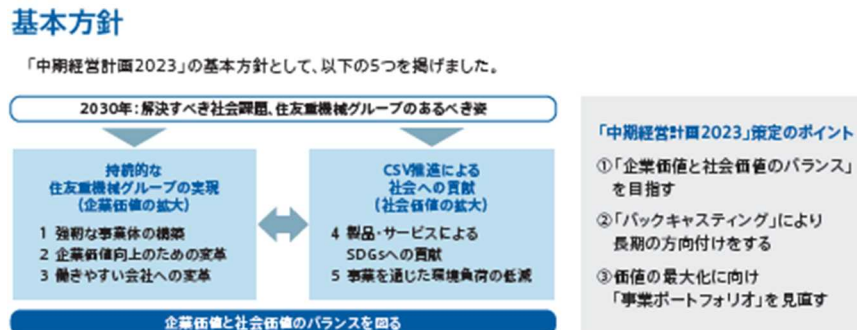
住友重機械グループのサステナビリティの取組みに関する目標・運用状況・実績の詳細は、統合報告書・ウェブサイト等において確認することができる。環境・社会・ガバナンスに関する方針、体制、目標及び実績について、各種媒体を通じて開示しており、ステークホルダーからも容易にモニタリングが可能である。

### (1)中期経営計画 2023

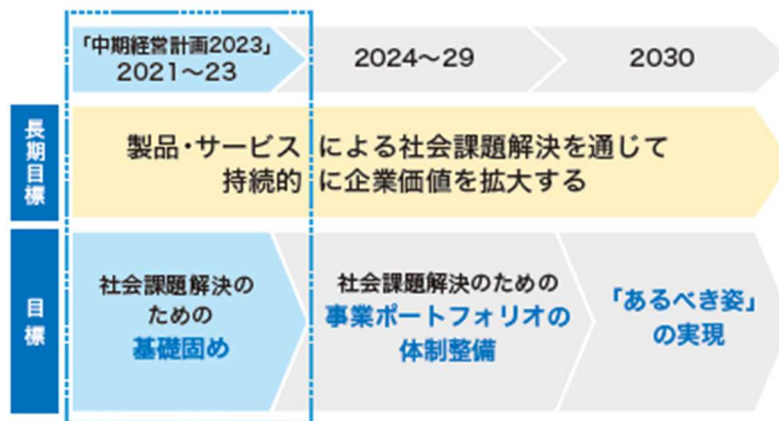
住友重機械工業は、2021年度から2023年度を対象とする「中期経営計画 2023」において、「製品・サービスによる社会課題解決を通じて、持続的に企業価値を拡大すること」を目標として掲げた。社会課題解決を通じた企業価値拡大は短期的に実現可能なものではなく長期的思考が必要であることから、「中期経営計画 2023」を、長期的目標のスタートであり変革への基礎固めの期間であると位置づけ、次期中期経営計画以降でより明確な形を示すとしている。中期経営計画策定にあたり、「2030年でのあるべき姿」を「企業価値と社会価値の両立を長期の目標として持続的に成長し利益を出し続け、社会価値創造に貢献できる企業」と定めた。「2030年でのあるべき姿」の実現を目指し、バックキャストイングにより長期の方向付けを行い、価値の最大化に向け事業ポートフォリオを見直すことを計画策定のポイントとした。

また、環境・エネルギー・自動化・デジタルイゼーションを開発の重点領域としており、主にインダストリアル マシナリーセグメントに含まれる半導体関連事業、プラスチック機械事業、メカトロニクスセグメントに含まれる電機制御系事業と精密ギヤ事業等、伸ばす事業への重点投資としての設備投資を含め、3カ年合計で1,170億円の投資を計画しており、将来の企業価値向上と株主還元の上昇に繋げるとしている。なお、機械関連の需要拡大は今後も継続する見込みであり、主力事業や情報化投資に重点を置いた投資の加速化のため、2022年5月に3カ年合計の設備投資金額を1,000億円から1,170億円に上方修正した。

【図1】 中期経営計画 2023 の基本方針及び位置づけ



出典:統合報告書 2021



出典:統合報告書 2022

## (2) 知的資本の強化

住友重機械グループは、高い技術力をベースとした「一流の商品とサービス」を提供することにより取引先の価値創造や社会課題の解決に貢献してきた。一流の商品とサービスを提供し続けるため、「知的資本（一流を裏打ちする技術開発力）」の強化に注力している。

### i. 研究開発

新商品開発においては、各事業部門と技術本部の一体活動を推進している。技術研究所及び生産技術センターにて先行して「要素技術開発」や「基盤技術開発」を行い、事業部門にて「商品化開発」を行うなど、一貫した開発プロセスを実施することで、知的資本の増強に努めている。また、技術研究所及び生産技術センターでは、住友重機械工業の4つの事業セグメントに関わる要素技術開発等に取り組んでおり、特に、中期経営計画 2023 では、「環境・エネルギー」「自動化・デジタルイノベーション」を重点領域として取り上げると同時に、持続可能な社会構築や SDGs に掲げられる社会課題解決に向けた商品・サービスの研究開発（エネルギー効率向上・気候変動対応・少子高齢化・労働力不足対応・サーキュラーエコ

ノミー推進等)を全社共通の重要課題として掲げ、3カ年合計で680億円の研究開発費を投じる計画である。

ii. 知的財産戦略

住友重機械グループにとって「知的財産」は競争優位の源泉であり、知的財産の創出・保護・活用に注力している。各事業部門におけるトップマネジメントと知財活動を直結させるため、各事業部門に技術部長や開発部長クラスの知的財産最高責任者(CIPO)を設置し、各部門における知財活動には知的財産統括グループが全面的に関与する等、知財戦略を推進するための体制を構築している。これらの活動が功を奏し、住友重機械グループの特許取得総数は右肩上がりでも推移しており、2021年度における特許権取得総数は7,405件、うち海外取得件数は3,613件(2013年度対比10%以上増加)となっている。なお、近年は社会貢献の一環でライセンス・譲渡にも注力し、知的財産権のさらなる有効活用を図っている。

(3) 社会からの評価、同社による賛同表明

i. 第三者評価・外部認証等

住友重機械工業は、以下の第三者評価・外部認証等を受けており、環境・社会・ガバナンス等について高い評価を得ている。

CDP2021 気候変動「B-」評価、水「B-」評価サプライヤー・エンゲージメント「B-」評価
EcoVadis「ブロンズ」評価
「プラチナくるみん」認定
健康経営優良法人 2022(大規模法人部門)認定
環境マネジメント規格 ISO14001 認証取得 (国内 50 拠点、海外 21 サイト。住友重機械グループ全体での取得割合 80.6%)

ii. イニシアティブ等への賛同

住友重機械工業は、以下のイニシアティブに賛同しており、2050年カーボンニュートラルに向けてより一層の気候変動対策を推進していくことを表明している。

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)	2021年10月賛同
-------------------------	------------

上記の外部評価への参加や各種イニシアチブでの活動を通じて、住友重機械グループのサステナビリティに関する取り組みの更なる充実と高度化が期待できる。

以上より、住友重機械グループはサステナビリティに関する優れた実績を有しており、今後も環境・社会・経済に対するポジティブ・インパクトの創出が期待できる。

### 1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法

#### (1) サステナビリティに関する組織体制

##### i. 経営理念とサステナビリティ基本方針

住友重機械工業は「住友の事業精神」と「自社の経営理念」に基づき、企業としての持続性の追求と、社会の持続性を高める社会課題の解決を通じて、企業価値と社会価値の拡大両立を図るとしている。

【図2】「住友の事業精神」と「経営理念」

住友の事業精神   THE SUMITOMO BUSINESS SPIRIT	経営理念   CORPORATE PHILOSOPHY
<p><b>営業の要旨</b></p> <p><b>第一条</b> 我が住友の営業は、信用を重んじ確実を旨とし、以てその鞏固隆盛を期すべし</p> <p><b>第二条</b> 我が住友の営業は時勢の変遷理財の得失を計り弛張興廃することあるべしと雖も、苟も浮利に趨り、軽進すべからず</p> <p><b>【解説】</b> 1. 住友の事業は、信用を重んじ確実を旨として、その隆盛を期すること。 2. 時勢を見極め、経営資源を活かして積極的に事業展開すべきであるが、如何なる場合にも、浮利を求めて軽率に行動してはならない。</p>	<p><b>企業使命</b> 一流の商品とサービスを世界に提供し続ける機械メーカーを目指します。 誠実を旨とし、あらゆるステークホルダーから高い評価と信頼を得て、社会に貢献します。</p> <p><b>私たちの価値観</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 顧客第一 顧客価値を第一に考え優れた商品とサービスを提供します。</li> <li>■ 変化への挑戦 現状に甘んずることなく変化に挑戦し続けます。</li> <li>■ 技術重視 独自の技術を磨き社会の発展に貢献します。</li> <li>■ 人間尊重 互いを尊重し学び合い成長する組織風土を育みます。</li> </ul>

出典：統合報告書 2022

また、住友重機械工業は2020年3月に「CSR基本方針」と「CSR重要課題」を策定した。2021年9月には事業活動とサステナビリティの統合を図ることを目的とし、CSR基本方針を基盤とする「サステナビリティ基本方針」を取締役会で決議・策定している。これは、従来のCSRを、持続可能な社会の実現と自社の持続的な成長を目的とした取り組みに引き上げるべく策定されたものである。

【図3】 サステナビリティ基本方針

サステナビリティ基本方針

住友重機械グループは、住友の事業精神と当社の経営理念に基づき、持続可能な社会の実現のために、社会価値と企業価値の向上を両輪として企業経営を行います。これをサステナビリティ基本方針として制定します。

1. 当社グループは、経済的、技術的發展に寄与する商品とサービスを提供し、持続的な成長を目指します。
2. 当社グループは、製品ライフサイクル全体を含むすべての事業活動における環境負荷軽減に努めます。また、当社グループの企業活動に関わるすべての人の安全、安心と健康を守り、一人一人がいきいきと働ける職場を作ります。
3. 当社グループは、企業倫理の徹底を図り、経営の健全性と透明性を高めます。

出典：住友重機械工業ウェブサイト

ii. サステナビリティに関する推進体制

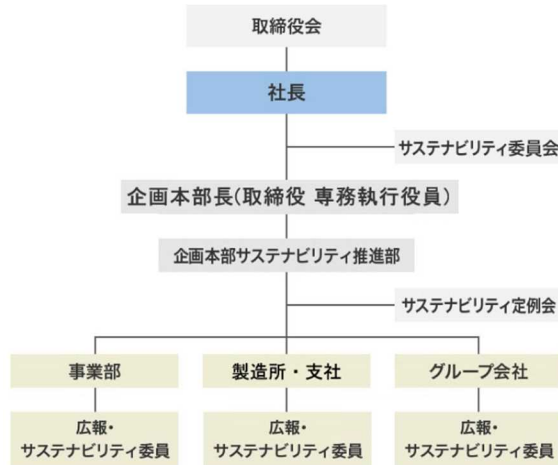
中長期的視点でサステナビリティ課題を審議・モニタリングし、グループ全体のサステナビリティ戦略を実行・牽引することを目的に、2021年3月に「サステナビリティ委員会」を設置した。同委員会は取締役社長が議長を務め、執行役員ならびにグループの各事業部門の執行責任者等で構成されている。また、社外の知見や経験を委員会の意思決定に反映させるため、社外取締役が出席をするとともに、業務執行監査の観点から監査役も出席している。同委員会では、サステナビリティ推進に関わる方針や重要課題、施策などについて審議し、その結果等を取締役会に報告している。

また、特定した7つの重要課題を推進し、社会課題の解決への貢献及び同社の持続可能性向上を追求するため、2021年4月、従来社内でのCSR推進を担っていたCSR推進室を、企画本部サステナビリティ推進部として改組し、気候変動対応を含むサステナビリティ戦略立案機能やESG情報開示機能を強化している。

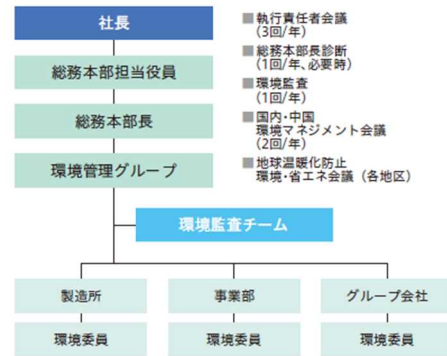
住友重機械グループは、地球環境保全や循環型経済活動が企業の社会的責務であるという認識のもと、環境経営を推進しており、社長を最高責任者とし、社長からの任命を受けた総務担当役員のもと、総務本部長及び環境管理部が推進する環境マネジメント体制を構築している。製造拠点を対象にした環境事故防止、法令順守、地球温暖化防止等の観点からの「環境監査」を年1回実施し、監査総括が執行責任者会議にて報告される他、前年度の環境事故発生部門や環境目標が著しく未達の部門等を対象にした「総務本部長診断」が適宜実施され、環境活動のレベルアップに努めている。

予てより構築している環境マネジメント体制に加え、サステナビリティ委員会及び企画本部サステナビリティ推進部の設置・改組により、2030年までの長期目標である社会課題解決を通じた持続的な企業価値拡大を推進する体制として、適切なサステナビリティ推進体制が構築されていると三井住友信託銀行は評価している。

【図 4】 サステナビリティ推進体制



【図 5】 環境マネジメント体制



出典：統合報告書 2021 及び 2022

## (2) サステナビリティに関するマテリアリティ

2020年3月に、住友重機械グループが社会とともに成長し続けることを目的として、事業活動を通じて優先的に取り組むべき7つのマテリアリティを特定した。特定した重要課題を「価値創造のための重要課題」と「経営基盤強化のための重要課題」の2つのカテゴリーに大別し、前者は機械メーカーとしての強みを活かして社会に貢献する課題、後者は社会の一構成員である企業として貢献する課題として位置づけている。

また、特定した重要課題ごとの取り組み方針と目標を設定すると同時に、「中期経営計画2023」における重点解決課題として選定することで、目標達成に向けた着実な取り組みを推進している。

なお、重要課題の特定にあたっては、機械メーカーに求められる課題を理解するために、SDGs、SASB、ISO26000、GRIスタンダード、同業他社の取り組みを参照しサステナビリティ課題を抽出した。その上で、外部アドバイザーの意見を取り入れながら「社会へ与えるインパクトの大きさ」と「住友重機械グループにとっての重要度」の2軸で評価・絞り込みを行い、社内の意見、有識者との対話、取締役会への報告を経て、重要課題を決定した。マテリアリティの特定の過程において、経営層や多様なステークホルダーの意見が十分に反映されていると評価できる。



【図6】重要課題の特定

住友重機械グループが解決を目指す社会課題

		重要課題	取り組み
E	価値創造のための重要課題	環境負荷の低減	気候変動への対応、BCP構築 → P44 気候変動対応
			サーキュラーエコノミーへの挑戦
			エネルギー効率の向上 → P46 環境
S	経営基盤強化のための重要課題	よりよい暮らし・働き方の実現	労働生産性の向上
			先端技術の応用による利便性向上
			インフラ高度化・エネルギー供給の安定化
G	経営基盤強化のための重要課題	従業員の安全・健康・育成	健康経営、ダイバーシティ、WLB実現、教育、組織開発（ウェルビーイングの実現） P52 人材活用
		地域との共存・共栄	地域/多様なステークホルダーとの協働
		ガバナンスの強化	サプライチェーンの巻き込み、CSR調達
G	経営基盤強化のための重要課題	製品品質の確保	製品・業務品質の向上、納期遵守 → P18 知的資本
		情報開示の充実	ステークホルダーとの関係強化

「中期経営計画2023」での重点解決課題

出典：住友重機械工業 開示資料



### (3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制と実績

住友重機械グループでは、持続的な成長を阻害するおそれのあるリスクを早期に発見し、全社的、総合的なリスク管理を推進することにより経営の安定を図るべく、リスク管理委員会を設置している。リスク管理委員会は、取締役会の監督のもとに設置され、リスクの回避・軽減等に向けて、リスクの抽出、評価、各事業部門におけるリスク管理のモニタリングなどを行い、その結果につき取締役会への報告を行っている。また、リスク管理委員会の下に「リスク評価小委員会」を設置しグループ全体のリスク評価を行い、グループ重要リスクについてはリスク管理委員会においてリスク低減対策の推進とフォローを実施している。

2019年1月に発生した住友重機械グループ会社における製品・サービスに関する不適切検査に関し、特別調査委員会を設置し原因究明と再発防止策提言の検討を速やかに進め、当該委員会から取締役会宛てに提出された報告書を受け、2019年3月に再発防止策を策定した。個別事案に関する原因分析と再発防止策に加え、住友重機械グループ全体として原点に立ち戻り取り組むべき再発防止策として、「トップ及び経営幹部による業務品質改善、コンプライアンス最優先の経営方針の徹底についてのリーダーシップ発揮」、「品質管理プロセスの強化」、「業務品質の本社ガバナンス体制の強化」等からなる8項目を策定している。再発防止策実施の進捗状況は、定期的に取り締役に報告され、取締役会の監督の下で確実に実行される体制を構築している。

また、2020年1月に発生した住友重機械工業の元従業員による同社労働組合資金の不正行為に関しては、コンプライアンス遵守を徹底することで再発を防ぐとしている。住友重機械グループは基本的な行動指針を「住友重機械倫理規定」にて定め、各種ルール等の詳細な留意事項をまとめた「コンプライアンスマニュアル」を作成・配布する等、役員・社員に法令・企業倫理の遵守徹底と良識を持った行動を求めている。社長を委員長とするコンプライアンス委員会では、コンプライアンス問題の発生状況の把握と未然防止のための指導を行い、当該委員会の事務局を担う内部統制本部がコンプライアンス推進に関する計画立案、実行及びフォローを行い、また、各事業部、製造所や子会社等にも内部統制組織を置く等、グループを挙げてコンプライアンスの遵守徹底を行うことで、各種不正行為の未然防止に努めている。

また、住友重機械工業が予てより自衛隊向けに供給してきた機関銃のライセンス契約に関しては、2021年4月に自衛隊向けの機関銃生産から撤退し、今後は自衛隊の機関銃本体の新たな入札には参加せず、メンテナンス及び整備用の部品生産のみを受注する方針である。また、コンプライアンスマニュアルにおける安全保障貿易管理において、輸出・提供において経済産業大臣の許可を必須とする等、社内規程の整備に加え、住友重機械倫理規定の策定、厳格なリスク評価・管理体制を構築している。



## 2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

### 2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

本 PI 評価では、住友重機械工業の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

#### (1) 包括的分析

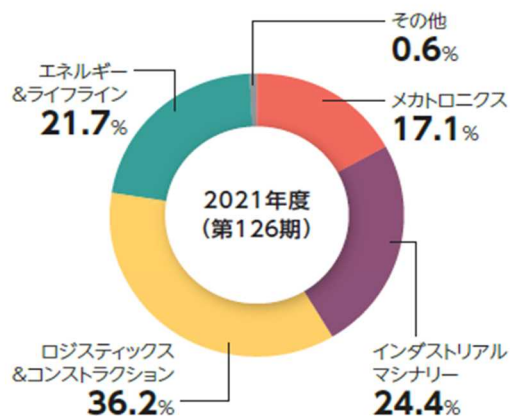
セグメント、エリア、サプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因が包括的に検討された。

#### i. セグメント及びエリア

2021 年度セグメント別売上高、地域別売上高は以下の図の通りである。メカトロニクス事業（2021 年度セグメント別売上高比率：17.1%）、インダストリアルマシナリー事業（同：24.4%）、ロジスティックス&コンストラクション事業（同：36.2%）、エネルギー&ライフライン事業（同：21.7%）で概ねの売上を占めていることから、当該 4 セグメントを評価対象とする。

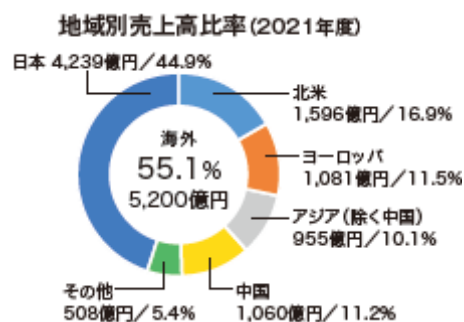
また、製造拠点は子会社も含めたグループ全体で国内 13 カ所、海外 30 カ所となっており、売上高の約 55%を海外が占めていることから、エリアについてはグローバルベースでの同社事業活動を分析の対象とする。

【図 7】 2021 年度セグメント別売上高



出典：統合報告書 2022

【図 8】 2021 年度地域別売上高



出典：第 126 期定時株主招集通知

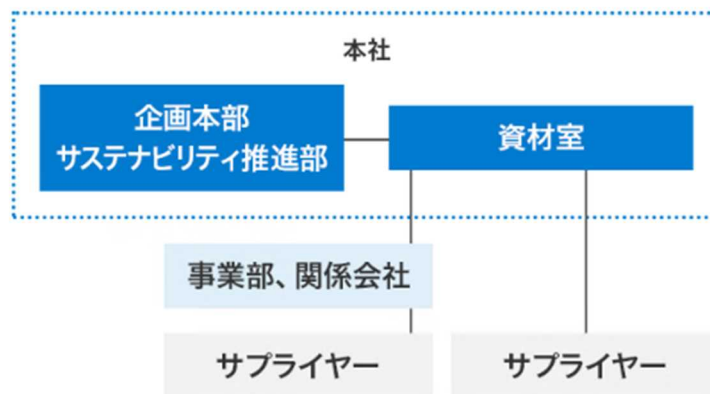
#### ii. サプライチェーン

住友重機械工業のサプライチェーンはグローバルにわたっており、グループ全体でのビジネス倫理やコンプライアンス、海外を含めた各製造・販売地域における法令遵守の徹底が不可欠であると考え、「内部統制システム構築の基本方針」に基づいたコンプライアンスマ

ニューアルや倫理規程等を策定し、人権、労働、安全衛生、環境保全等の課題について、サプライチェーン全体で社会及び環境におけるリスク低減に努めている。

調達については、持続可能な社会の実現に向けて、経済的・技術的發展に寄与する商品とサービスの提供を目指すべく「資材調達の基本方針」を定め、国内で約7割（調達額比率）、海外で約3割（同上）を調達する同社の全世界に広がる調達先に関し、社会規範の遵守、安全性、環境への配慮等を総合的に勘案して選定することに努めている。また、人権尊重や取引における法令・社会倫理の遵守や環境への配慮等を目指す「CSR 調達ガイドライン」を策定し、各項目の推進をサプライヤーに要請している。資材調達を担う資材室では、企画本部サステナビリティ推進部と連携し、調達部門の関係者を対象にした CSR 調達教育や事業部門及び関係会社、調達責任者等を対象とした全社方針・活動計画等の説明会を定期的を実施し、CSR 調達を推進している。

【図9】住友重機械工業 CSR 調達推進体制



出典：住友重機械工業 ホームページ

加えて、CSR 調達に向けた取り組みの情報共有を目的とするサプライヤー説明会を開催している。また、代替が困難なサプライヤーを中心に、人権や環境等に関する取り組みの実態把握を目的とした「サプライヤー調査」を実施し、問題がある場合には「改善依頼書」をサプライヤーに送付し改善点の提案を行っている。さらに、紛争鉱物の調達を通じて人権侵害や環境破壊、人道に対する犯罪に加担しないために「コンゴ民主共和国及びその周辺国産の紛争鉱物に関する弊社グループの基本方針」を定め、社会及び環境におけるネガティブ・インパクトの低減を図っている。

サプライチェーンの下流においては、環境負荷低減に向けて自動車軽量化を実現する高精度なプラスチック射出成形技術や、発電システムの供給、労働力不足解消に向けた自動システムを提供する等、社会及び環境のポジティブ・インパクト増大に努めている。

(2) インパクト特定

UNEP FI の定めたインパクト分析ツールの活用により、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトの発現するインパクト領域が確認された。なお、原則として、住友重機械工業による公開資料を基にインパクトが分析されているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きが補完されている。

2-2. JCRによる評価

JCRは、本PI評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	操業エリア・業種・サプライチェーンの観点から、住友重機械工業の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	住友重機械工業は、TCFD提言への賛同表明を行い、対応を進めていることが確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	住友重機械工業の公表している統合報告書や環境活動報告等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	住友重機械工業は、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	住友重機械工業の事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、「エネルギー」、「資源効率・安全性」、「気候」等が特定されている。これらは、同社の統合報告書等で抑制すべき対象と認識されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネ	三井住友信託銀行は、原則として住友重機

<p>ガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>械工業の公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三井住友信託銀行の作成したPI評価書を踏まえて住友重機械工業にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>
---	---

### 3. KPIの適切性評価及びインパクト評価

#### 3-1. KPI設定の概要

本PI評価では、上記のインパクト特定及び住友重機械工業のサステナビリティ活動を踏まえて、「CO2 排出量削減への貢献」、「サーキュラーエコノミーへの挑戦」、「自動化/省人化、先進化、省エネ化への貢献」、「人材マネジメント」、「CSR 調達の推進」の5項目のインパクトが選定され、それぞれにKPIが設定された。

本評価におけるインパクト項目と関連するマテリアリティ等との関連

	インパクト項目	関連するマテリアリティ等	SDGs
①	CO2 排出量削減への貢献	製品製造時、使用時の環境負荷低減	7. 2、12. 4、13. 1、13. 3
②	サーキュラーエコノミーへの挑戦	事業活動による環境負荷の低減 資源再生に資する取組の推進	3. 9、6. 3、12. 5、13. 3
③	自動化/省人化、先進化、省エネ化への貢献	よりよい暮らし・働き方の実現	7. a、7. b、9. 4、11. 2
④	人材マネジメント	従業員の安全・健康・育成	3. 4、8. 5
⑤	CSR 調達の推進	ガバナンスの強化	8. 7、12. 2、12. 7

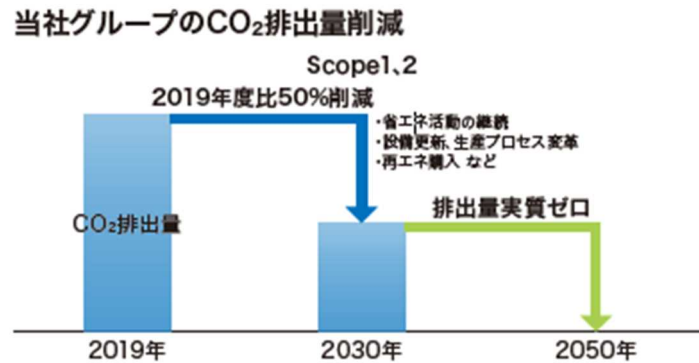
(1) CO2 排出量削減への貢献

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減	
<b>SDGs との関連性</b>	
SDGs 目標	「7. エネルギー」「12. 持続可能な消費と生産」「13. 気候変動」
SDGs ターゲット	7. 2、12. 6、13. 1
<b>インパクトカテゴリー</b>	
「エネルギー」「資源効率・安全性」「気候」	
<b>内容</b>	
製品の製造・使用時における CO2 排出量削減の推進	
<b>対応方針、目標及び指標 (KPI)</b>	
対応方針 (a)	事業活動における CO2 排出量削減
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2050 年までにグループ全体でのカーボンニュートラル (CO2 排出量実質ゼロ) を目指す</li> <li>・ 製品の製造時の CO2 排出量 (Scope1、2) を 2030 年までに 50% 削減 (2019 年度比)</li> </ul>
指標 (KPI)	事業活動による CO2 排出量 (Scope1、2)
対応方針 (b)	製品使用時における CO2 排出量削減
目標	製品使用時の CO2 排出量 (Scope3 カテゴリ 11) を 2030 年までに 30%削減 (2019 年度比)
指標 (KPI)	製品使用時の CO2 排出量 (Scope3 カテゴリ 11)

(a)事業活動における CO2 排出量削減

住友重機械工業は、2022 年 5 月に 2050 年までにグループ全体でカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、その実現に向けて 2030 年までに製品の製造時の CO2 排出量 (Scope1、2) を 2019 年度比 50%削減する方針を掲げた。住友重機械工業の CO2 排出量は、2020 年度においては COVID-19 の影響による生産量減少に伴い減少したものの、増加傾向にあるため、今後 CO2 排出量の削減に資する取り組みを推進していく。

【図 10】住友重機械グループ CO2 排出量削減目標 (Scope1、2)



出典：統合報告書 2022

住友重機械グループにおいては、CO<sub>2</sub> 排出量の大部分を生産活動が占めており、エネルギー生産性の向上が不可欠である。そこで、生産現場の一斉休止日設定、設備の待機電力削減、設備の効率的な運用、及び製作リードタイム短縮によるエネルギー使用量の削減に努めている。エネルギー生産性を「売上高/CO<sub>2</sub> 排出量」を用いて算出し、ビジネスユニット毎に月次管理を行うことで、国内外における CO<sub>2</sub> 排出量をマネジメントしている。

【図 11】エネルギー生産性実績



出典：2022 年度環境活動報告書

また、工場への再生可能エネルギー導入を推進しており、新規開発建屋を中心に太陽光発電などを導入している。2020 年に名古屋製造所に開設された PTC 第 2 工場には、同工場の電力使用量の 50%を賄える太陽光発電設備を導入し、2022 年度からは再生可能エネルギーの調達を開始した。加えてインターナルカーボンプライスを設定し、住友重機械グループ内の各部門における CO<sub>2</sub> 排出量を事業評価に反映していく方針である。今後、グループ全



体の工場や研究開発設備の脱炭素社会に向けた更新計画策定等を積極的に進める方針であり、事業活動における CO2 排出量の改善が期待できる。

【図 12】名古屋製造所 PTC 第 2 工場の太陽光パネル



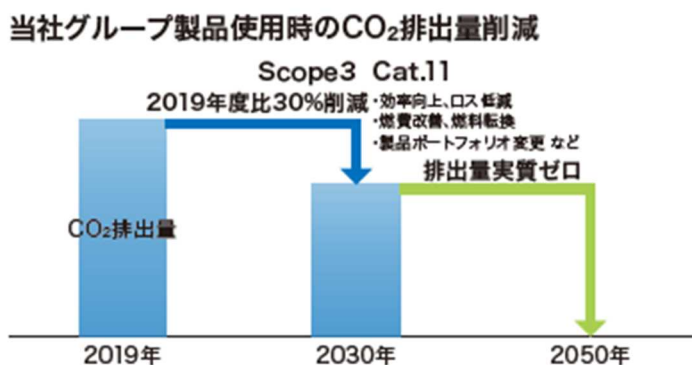
出典：2021 年度環境活動報告書

三井住友信託銀行は、カーボンニュートラルを目指す同社の事業活動による CO2 排出量 (Scope1、2) に加え、CO2 排出量削減に向けた取り組みもモニタリングしていく方針である。

(b) 製品使用時における CO2 排出量削減

住友重機械工業は、2050 年カーボンニュートラルに向けて、製品使用時の CO2 排出量 (Scope3、カテゴリー11) を 2030 年までに 2019 年度比 30%削減することを掲げ、脱炭素社会に貢献する製品の提供や技術開発に取り組んでいる。

【図 13】 同社グループ製品使用時の CO2 排出量削減目標 (Scope3 Cat.11)

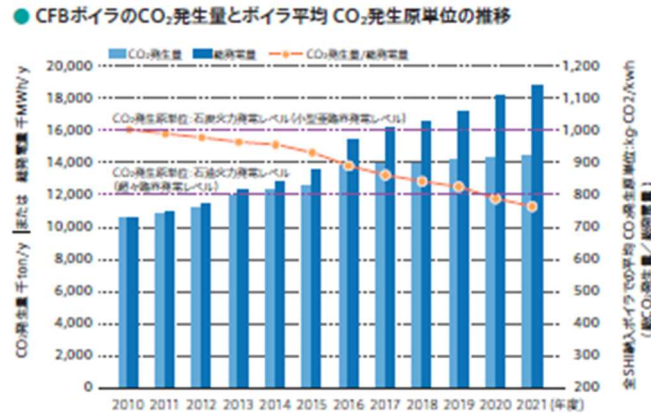


出典：統合報告書 2022

具体的には、石炭以外に利用されない樹木や椰子殻等の非化石燃料を用いた CFB ボイラ等発電システムを提供している。これまで同社が納入してきた、低炭素の排出で発電可能な

CFB ボイラの総発電量に対する CO2 発生原単位は、大型事業に用いられる石炭火力発電を下回る調査結果が出ており、当該製品の提供により CO2 排出量削減に貢献している。一方で、燃料輸送時の CO2 排出量等を踏まえた規制強化の動きを想定し、蓄電システム等の開発を進めており、脱炭素社会と再生可能エネルギーの安定供給への貢献を推進している。

【図14】CFBボイラのCO2発生量とボイラ平均CO2発生量原単位の推移



出典：統合報告書2021

また、油圧ショベルに関しては、省エネ性能と使用時の温室効果ガス排出量を抑制する性能の改善による CO2 排出量の削減で環境負荷の低減に貢献しており、今後も脱炭素社会に向けた技術開発に取り組むとしている。その他、自動車の軽量化による燃費向上を目指す高精度で高効率なプラスチック射出成形技術の開発等にも取り組んでおり、今後も脱炭素社会への貢献が期待できる。

【図 15】製品による CO2 削減貢献量（2020 年度納入主要製品）

● 製品によるCO<sub>2</sub>削減貢献量(2020年度納入主要製品)

(単位:万t-CO<sub>2</sub>)

セグメント	ライフサイクルにおけるCO <sub>2</sub> 削減貢献量(設計基準に基づく)	算定根拠	製品
メカトロニクス	31.6	モデルチェンジ等による省エネルギー化、高効率化等	変速機、モータ等
インダストリアルマシナリー	21.0	モデルチェンジ等による省エネルギー化、高効率化等	プラスチック射出成形機、精密真空ポンプ等
ロジスティクス&コンストラクション	36.0	モデルチェンジ等による燃費向上、再生エネルギー利用、高効率化等	油圧ショベル、フォークリフト等
エネルギー&ライフライン	4,398.0	バイオマスによる削減&高効率化、モデルチェンジ等による燃費向上、推進性向上等	CFBボイラ、アフラマックスタンカー、攪拌機等
合計	4,486.5		

出典：統合報告書 2021

また、同社製品の中から、製造時の資源効率や、使用時の省エネ対策等環境負荷低減への貢献を評価することに加えて、社会への貢献として製品の安全性能や、製品使用による労働力の省力化等の評価し、「サステナビリティプラス製品」として定め、当該製品の提供に取り組んでいる。第6次環境中期計画では、「サステナビリティプラス製品」を3年間で23機種以上提供する目標を掲げており、当該製品の提供を通じた脱炭素社会や循環型社会への貢献が期待できる。

加えて、「住友重機械グループグリーン調達ガイドライン」を定め、環境負荷低減や環境保全に取り組む取引先から、地球温暖化防止や省資源・リサイクルの推進、環境汚染予防の推進に役立つ物品やサービスを調達することに努めている。積載率の向上やモーダルシフト、混載便の有効活用等によるグリーン物流を推進しており、Scope3全体においても環境負荷低減が期待できる。

三井住友信託銀行は、製品使用時におけるCO2排出量、並びに脱炭素社会に向けた各セグメントの技術開発の取り組み状況や、「サステナビリティプラス製品」の提供状況についてもモニタリングしていく方針である。

(2) サーキュラーエコノミーへの挑戦

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減	
<b>SDGs との関連性</b>	
SDGs 目標	「3. 健康と福祉」「6. 水・衛生」「12. 持続可能な消費と生産」「13. 気候変動」
SDGs ターゲット	3. 9、6. 3、12. 5、13. 3
<b>インパクトカテゴリー</b>	
「資源効率・安全性」「廃棄物」	
<b>内容</b>	
資源の有効活用を通じて循環型社会に貢献	
<b>対応方針、目標及び指標 (KPI)</b>	
対応方針 (a)	事業活動での廃棄物ゼロ
目標	事業活動での廃棄物ゼロを目指す
指標 (KPI)	廃棄物排出量(最終処分量) (t)
対応方針 (b)	資源再生による廃棄物削減に貢献する製品の研究開発強化
目標	資源再生に資する取組の推進
指標 (KPI)	資源再生に資する製品・技術等の開発状況

(a)事業活動での廃棄物ゼロ

循環型社会構築に向けて、国内外に広がる同社事業活動での廃棄物ゼロを目指し、排出量の抑制と適切な処理及び再資源化に取り組んでいる。近年、国内では、COVID-19の影響から生産活動の効率化が図れず、金属スクラップの突発的な一括処分などがあり廃棄物量が増加しているが、国内外のリサイクル活動等の推進により削減していく方針である。

【図 16】 廃棄物発生量



出典：2022 年度環境活動報告書

2004年より「ゼロエミッション活動」に取り組んでおり、国内廃棄物排出量に占める埋め立て処分量の割合が0.5%未満の工場を「ゼロエミッション工場」と定義し、計画的な不用品の処分や廃棄物の分別によるリサイクル活動の徹底等を推進している。国内では、グループ会社を含めた全ての工場がゼロエミッションを2011年度以降達成し続けている。また、海外工場では、非埋め立て率95%以上を目標としており、2021年度は96.4%と目標を達成し、2021年度の国内・海外合算での埋め立て率は2.1%となった。今後も徹底した廃棄物の分別を継続し、循環型社会に貢献する工場を目指していく方針である。

【図 17】 廃棄物ゼロエミッション



出典：2022年度環境活動報告書

住友重機械工業の横須賀製造所ではゼロエミッション活動に伴い、造船用塗装工場で収集されていた金属粉と集塵灰及び汚泥を分別することで、廃棄物の減量と製鉄原材料へのリサイクル等に取り組んでおり、3R優良企業として環境大臣から「令和2年度循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰」を受賞している。また、「グリーン調達ガイドライン」に基づき、各取引先に対し、廃棄物削減を要請しており、グローバルに広がる製造拠点及び取引先においても資源の節約や廃棄物の削減が期待できる。

また、有害廃棄物排出量の削減や土壌汚染対策法の対象となっている化学物質、オゾン層破壊物質の使用全廃等も推進している。

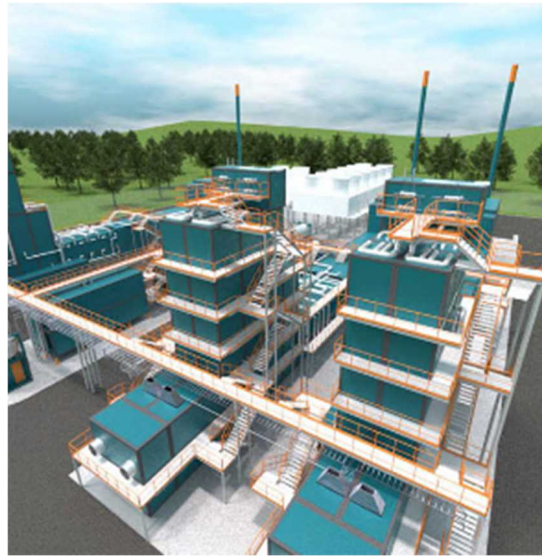
三井住友信託銀行は、廃棄物量と、廃棄物ゼロの目標に向けた国内外のリサイクル活動等に関する進捗状況をモニタリングしていく方針である。

(b)資源再生による廃棄物削減に貢献する製品の研究開発強化

住友重機械工業は、エネルギー&ライフライン事業を中心に、廃棄物をバイオマスエネルギーに活用する技術の開発等、サーキュラーエコノミーへの挑戦に取り組んでいる。

具体的には、資源再生における技術開発に取り組むフィンランドの WOIMA 社とパートナーシップを結び、小規模モジュール化された廃棄物発電プラントの提供に取り組んでいる。発電プラントが小型であるため輸送が容易になり、廃棄物発電とそれによる熱供給を各地域で取り組むことができ、従来のように一つの大規模焼却炉で処理すべく廃棄物を輸送するコストや、それに伴った CO2 排出量の削減にも貢献している。

【図 18】 小規模モジュール化された廃棄物発電プラント

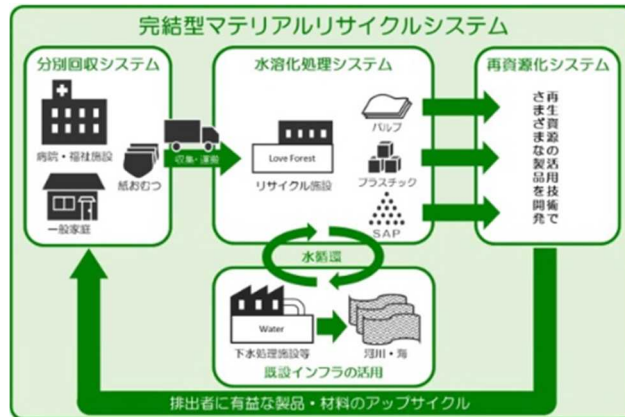


出典：住友重機械工業ホームページ

また、使用済紙おむつの資源化にも取り組んでいる。近年、日本の高齢化及び要介護者の増加から、紙おむつの使用量が増加しており、環境省によると使用済紙おむつは一般廃棄物排出総量の約 4%以上を占めている。使用済紙おむつは、水分を多く含んでいるため、焼却に必要な熱量が多く、助熱材の追加使用等による焼却コストや CO2 排出量の増加等、環境への影響が社会課題視されている。同社は、環境省の「使用済紙おむつ再生利用等に関するガイドライン」に基づき、使用済紙おむつの再資源化に取り組んでいる。回収した使用済紙おむつに含まれる全ての再生資源をマテリアルリサイクルする「完結型マテリアルリサイクルシステム」の構築に、使用済紙おむつのリサイクル技術・ノウハウの提供を担うトータルケア・システム株式会社と、再生資源のアップサイクル最適化を目指した開発を担う凸版印刷株式会社と協業して取り組んでいる。この取り組みは、2022 年度以降の事業化及び自治体採用を目指しており、同社は既存の下水処理や民間排水処理施設を中心に、リサイクルシステムの設計を担い、資源の再生化に努めている。



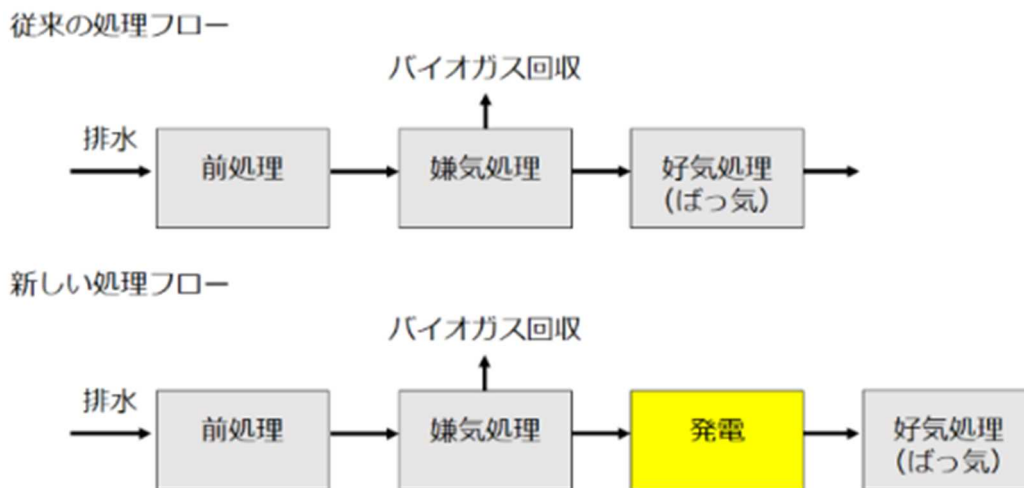
【図19】 完結型マテリアルリサイクルシステムのフロー図



出典：住友重機械工業ホームページ

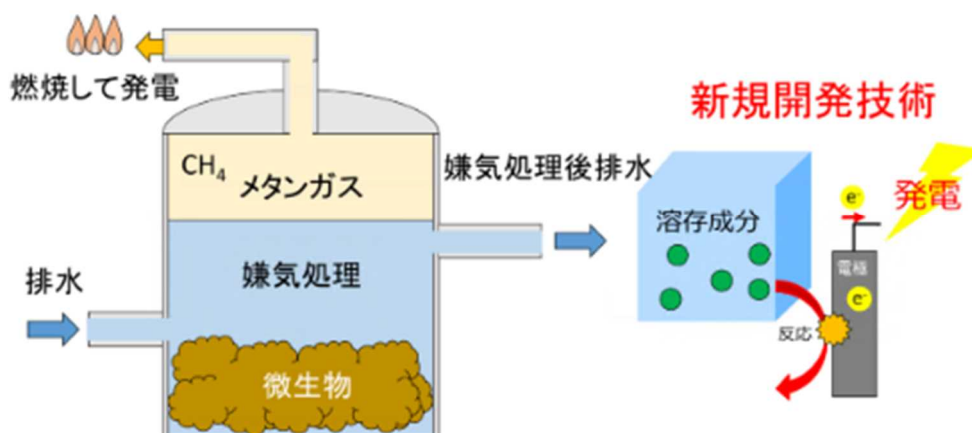
その他、従来破棄されていた嫌気処理後の事業排水から、エネルギーを回収する技術を開発し、資源の有効利用に努めている。これまで、微生物を利用した嫌気処理を通して、事業排水に含まれる有機物を回収し、またその際にガス化した成分をバイオガスとして回収していたが、事業排水の一部のみ可能であった。この課題に対し、住友重機械工業は電極反応を利用して、残りの事業排水から電力としてエネルギーを回収する技術を開発し、排水の更なるエネルギー化を可能にした。今後排水処理施設における環境発電技術として活用すること等が検討されており、他分野でも資源再生に資する製品や技術の開発による循環型社会構築への貢献が期待できる。

【図20】 従来の処理フローと新しい処理フロー



出典：住友重機械工業ホームページ

【図 21】 嫌気処理後排水からの発電技術



出典：住友重機械工業ホームページ

三井住友信託銀行は、資源再生に貢献する製品の提供や、技術開発状況等をモニタリングしていく方針である。



(3) 自動化/省人化、先進化、省エネ化への貢献

ポジティブ・インパクトの増大	
<b>SDGs との関連性</b>	
SDGs 目標	「8. 経済成長と雇用」「9. インフラ、産業化、イノベーション」
SDGs ターゲット	8. 2、9. 4
<b>インパクトカテゴリー</b>	
「雇用」「包摂的で健全な経済」	
<b>内容</b>	
製品の自動化・省人化による労働生産性の向上・労働環境の改善と、インフラ高度化への貢献により、世の中の人々のよりよい暮らし・働き方を実現する	
<b>対応方針、目標及び指標 (KPI)</b>	
対応方針	「製品の自動化・省人化」を通じたインフラ高度化に関する研究開発の強化
目標	製品の自動化・省人化を通じたインフラ高度化による、お客様の労働生産性向上・労働環境の改善
指標 (KPI)	「製品の自動化・省人化」を通じたインフラ高度化に資する研究開発の状況

住友重機械グループは、製品の自動化やデジタル化を通じて、お客様の業務負荷軽減、稼働時間の削減、安全性の向上に資する製品・サービスの提供を通じ、お客様の労働生産性の向上や、労働環境のさらなる改善に貢献するとともに、同社の製品競争力の強化につなげていく方針である。

i .ICT 建機による労働生産性の向上

油圧ショベル・道路機械を事業の柱とする建設機械メーカーである住友建機株式会社（以下、「住友建機」）では、ICT 油圧ショベルをわが国のほか、中国、欧米、アセアン・中近東など、建設需要が回復・増加傾向にある世界各地に販売し、各国の労働生産性向上に貢献している。なお、従来の施工方式から ICT 建機を用いた ICT 施工に切り替えることで、施工プロセスの効率化による直接施工時間短縮（43%短縮/100 m<sup>2</sup>掘削時）、施工人員の削減（3分の 1/100 m<sup>2</sup>掘削時）等の労働生産性向上が見込めるとされている。

【図 22】 ICT 建機による労働生産性向上水準



出典：住友建機ホームページ

一方で ICT 建機は、「高コスト・初期設定に関する作業負荷・操作の難易度」等、従来型の建機からの切替に不安を抱く事業者も存在する。そのため、住友建機は ICT 建機の製造・販売だけでなく、ICT に関する懸念を払しょくすることを目的とした「ICT 研修センター」の開設や、3次元測量体験や実演研修等を通じたサポート体制を整える等、ICT 建機の普及に努めている。また、ICT 導入にあたっては初期費用やランニングコストが発生することは否定できないが、労働生産性向上により新たな工事受注が可能となること、省人化により共通仮設費・現場管理費の削減が見込まれることから、初期費用を回収できるだけの採算性が見込めると考えられている。

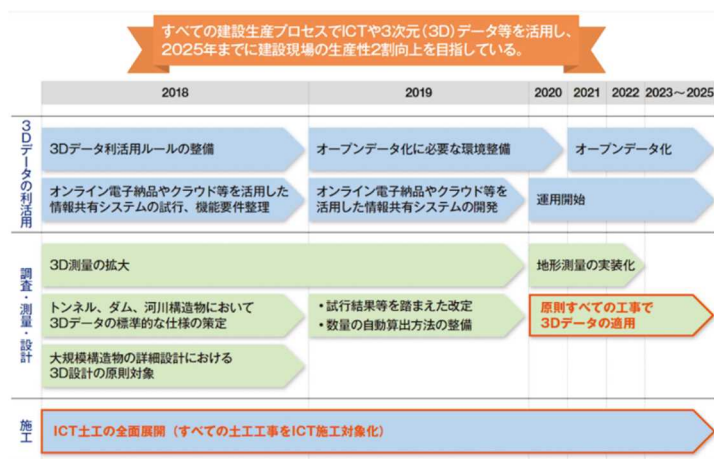
【図 23】 ICT 建機による収益機会獲得と経費削減



出典：住友建機ホームページ

なお、建設業界の課題を解決すべく、国土交通省が「ICTの全面的な活用（IT 土工）等の施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図り、もっと魅力ある建設現場を目指す取り組みである「i-Construction」を進めている。i-Construction 推進に向けたロードマップでは、全ての建設生産プロセスで ICT や 3 次元データ等を活用し、2025 年までに建設現場の生産性 2 割向上を目指すとしており、同社グループは、ICT 建機の市場への提供を通じて国土交通省が目指す i-Construction への貢献が期待できる。

【図 24】 i-Construction 推進に向けたロードマップ



i-Construction 推進に向けたロードマップ (抜粋) (国土交通省)

出典：住友建機ホームページ

ii. 自動保管システムによる物流現場の労働力不足解消、働き方改革の実現

近年、物流現場では、インターネット通販の拡大や、COVID-19 の流行による巣ごもり消費の増加による労働力不足が大きな課題となっており、物流現場における作業の自動化への要望が高まっている。

総合運搬荷役機械メーカーである住友重機械搬送システム株式会社（以下、「住友重機械搬送システム」）は、物流倉庫における自動保管システム「マジックラック®」を商品化した。マジックラック®は、荷物を保管するラックの内部を縦横無尽に走行する完全自動化システムであり、従前フォークリフトの運転手が荷物や空いている棚を人力で探す工程が不要となり、物流現場の労働力不足解消に貢献している。

住友重機械搬送システムは従来、鉄鋼業やエレクトロニクス業界向けの搬送システム等、特殊な搬送物や運用技術が求められる分野で強みを発揮してきた歴史があるが、新たな領域として先端物流ソリューションの提供を通じ、今後予想される物流量増加と労働力不足という社会課題の解決に貢献していく方針である。

【図 25】 高密度保管システム マジックラック®



出典：住友重機械搬送システムホームページ

iii. 産業用搬送設備によるインフラ高度化と労働力不足解消

近年、労働力人口の減少や高齢化の進行による将来の港湾労働力不足や、大型コンテナ船の寄港の増加に伴う着岸時間長期化が問題視されている。国土交通省では、コンテナターミナルにおける荷役能力の向上や労働環境の改善を図り、コンテナターミナルの生産性を持続的に向上させるため、遠隔操作 RTG 及びその導入に必要な施設の整備に対する支援を行う補助制度（以下、「本補助制度」）を、2019 年度に創設した。なお、RTG は船舶からトラックへの荷下ろしや荷積みで使用されるコンテナ運搬装置であり、それを遠隔操作可能としたものが遠隔自動 RTG である。

住友重機械搬送システムは、2005 年に名古屋の飛鳥ふ頭南側コンテナターミナルに世界初の遠隔自動 RTG を納入し、改良を重ねつつ 10 年以上にわたり安定操業を実現している。また、2021 年 10 月には、名古屋ユナイテッドコンテナターミナル株式会社、株式会社ドコ

モ及び住友重機械搬送システムが協同で、名古屋鍋田ふ頭コンテナターミナルにおいて 5G を活用した「遠隔操作・自動 RTG システム」の段階的運用を開始した。従来、各 RTG の運転室で行っていた操作を管理棟内にある遠隔操作室で行うことで、操作者は管理棟内に居ながら複数の RTG の動静を監視し、トラックへのコンテナの積み下ろし時の操作を行うことが可能となる。本取り組みは、「名古屋港鍋田ふ頭コンテナターミナル遠隔操作 RTG 導入事業」として本補助制度の第 1 号案件として令和元年度に採択されている。

本取り組みにて共同した住友重機械搬送システムを含む 3 社は、今後も協力して課題に取り組み、先駆者として最先端の技術や課題解決手法を発信していくとしており、引き続き産業用搬送設備によるインフラ高度化と労働力不足解消に貢献していく方針である。

【図 26】 遠隔自動 RTG



出典：住友重機械搬送システムホームページ

三井住友信託銀行は、住友重機械グループによる「製品の自動化・省人化」「インフラ高度化」の推進に資する研究開発の状況について、モニタリングしていく方針である。

(4) 人材マネジメント

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減	
<b>SDGs との関連性</b>	
SDGs 目標	「5. ジェンダー」「8. 経済成長と雇用」
SDGs ターゲット	「5.5」「8.5」「8.8」
<b>インパクトカテゴリー</b>	
「雇用」「人格と人の安全保障」	
<b>内容</b>	
(a) 従業員一人ひとりの個性や属性の違いを尊重し、個々の能力を最大限に発揮できる組織風土の醸成	
(b) 社員一人ひとりが安全・安心・健康に、いきいきと働ける職場の実現	
<b>対応方針、目標及び指標 (KPI)</b>	
対応方針 (a)	ダイバーシティ・マネジメントを通じ、多様な人材が活躍できる職場づくりに注力する
目標	・ 新規学卒者の採用における女性比率 20%以上 ・ 2023 年 4 月 1 日時点の管理職に占める女性数 24 名 (2015 年 4 月対比倍増)
指標 (KPI)	・ 新規学卒者の採用における女性比率 (%) ・ 管理職に占める女性数 (人)
対応方針 (b)	労働安全衛生マネジメントを通じ、安全を最優先とする職場づくりに注力する
目標	労働災害ゼロの実現 (同社単体)
指標 (KPI)	・ 業務上死亡者数 (人) ・ 労働災害発生件数 (件) ・ 災害度数率 (%) ・ ISO45001 取得拠点比率 (%)

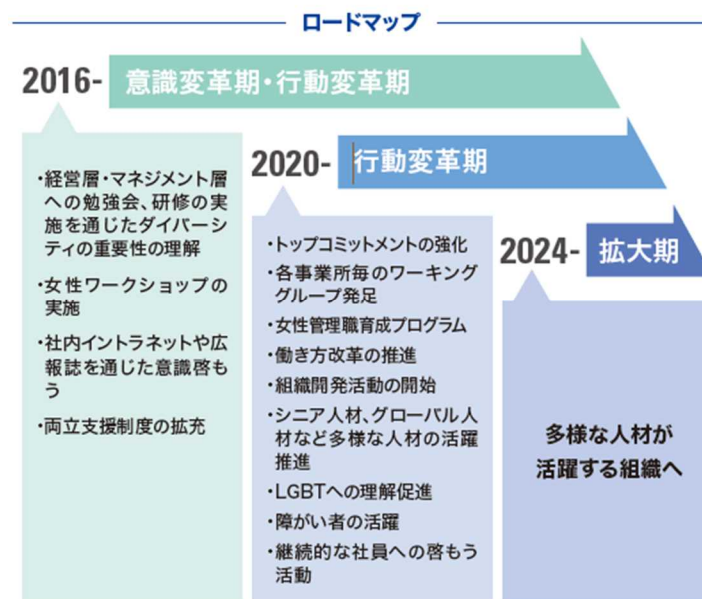
(a)ダイバーシティ・マネジメント

住友重機械グループは、ダイバーシティを企業成長に不可欠な土台と捉え、従業員一人ひとりの個性や属性の違いを尊重し、個々の能力を最大限に発揮できる組織風土の醸成に努めている。なお、ダイバーシティを推進するにあたり、①事業のグローバル化に対応し持続的成長を図るために、ダイバーシティ・マネジメントを強化・推進する、②ダイバーシティ・マネジメントを強化・推進するにあたり、まずは女性のキャリア形成促進を重要な経営施策のひとつとして推進する、③多様な人材が、個性や能力を活かしながら活躍できるように、就労環境整備や両立支援を含むワークライフバランスの実現を推進する、という 3 項目を基本方針とし、ロードマップを策定している。



なお、2021年6月に女性の社外監査役が就任するとともに、2022年4月に新たに外国人の執行役員に就任する等、マネジメント層のダイバーシティ推進を積極的に推進する他、2022年7月に一般社団法人ザ・グローバル・アライアンス・フォー・サステイナブル・サプライチェーンによる外国人技能実習生の労働環境調査を受け、生活及び労働環境に大きな問題は見受けられないとの評価を得る等、人的資本強化及び人権リスクへの対応強化に努めている。

【図 27】ダイバーシティ推進のためのロードマップ



出典：統合報告書 2022

### i. 女性活躍

住友重機械グループは、2016年に経営トップが「ダイバーシティ推進宣言」を行い、まずは女性の活躍を重要な経営施策の一つとして、意識啓蒙、制度改定、環境改善を柱として女性活躍推進をしている。住友重機械グループは、女性活躍推進に加え、ワークライフバランス推進により多様な人材が活躍できる職場づくりに注力しており、①女性採用数の拡大、②管理職への女性積極登用、③長時間労働の削減の3つをダイバーシティ推進の重要課題として認識し、各項目に目標を設定、実績を開示している。なお、女性活躍推進に関する目標に関する詳細は以下の通りである。

①女性採用数については、新規学卒者の採用における女性比率を20%以上することを目標とした。ダイバーシティ推進宣言にて「ダイバーシティ元年」とした2016年度の実績7.4%（9人）に対し、2019年度実績18.9%（30人）、2020年度実績13.7%（22人）と順調に実績を伸ばし、2021年度に実績20.7%（31人）と目標を達成した。同社は引き続き新規学卒者の女性採用比率の向上に努める方針である。

②管理職への女性登用については、2023年4月1日時点の管理職に占める女性数倍増(2015年4月比)を目標とした。2015年12人(1.4%)に対し、2020年度実績17人(1.8%)と微増にとどまっている。

なお、女性活躍推進のみに限定されるものではないが、2022年度の年間総労働時間(同社単体)を1,900時間台とすることを目標としている。2019年度に1,989時間、2020年度も1,975時間と2年連続で1,900時間台を達成しており、女性従業員のワークライフバランスの改善に繋がると同時に、後述する労働安全衛生にも資する目標であるといえる。

住友重機械グループは、2020年10月に、子育てサポートについて高い水準で取り組んでいる企業として、「プラチナくるみん」を取得している。

【図 28】ダイバーシティ推進の重要課題に関する目標と実績



■ダイバーシティ推進の成果

	2020年4月時点	2021年4月時点
1. 女性採用数の拡大	14.4%	25.0%
2. 女性管理職比率	1.9%	2.3%
3. 総労働時間 (前年度実績)	1988.6 h	1975.0 h

出典：統合報告書 2021 及び 2022

## ii. 外国籍社員、障がい者

住友重機械グループは、事業のグローバル化に伴い、様々な国籍の人材を積極的に採用している。外国籍社員が日本で安心して働けるためのサポート体制として、外国籍社員向けの異文化理解研修や日本語教育などの活動支援を実施している。

また、住友重機械グループは、障がい者の雇用と障がい者が個々の力を発揮できる環境づくりを目指している。横須賀製造所内に清掃や軽作業、事務作業を担う障がい者によるクリーニングチームを立ち上げているほか、「SHI いきいきファーム」では障がい者が農園



で野菜を育て、その野菜を従業員に販売・社内弁当に利用する等、従業員の健康的な食生活をサポートする役割を担っている。また、障がい者の雇用数（同社単体）については同社ホームページ上で確認することができる。

三井住友信託銀行は、女性活躍推進の取り組み状況に加え、外国籍社員、障がい者を対象とするダイバーシティ・マネジメント全般の取り組み状況についてモニタリングしていく方針である。なお、同社グループが重要な経営施策の1つとしている女性活躍推進については、2023年度以降の目標設定状況についても確認する方針である。

#### (b) 労働安全衛生マネジメント

住友重機械グループでは、人間尊重の精神に基づき、健康で安全・安心して働ける快適な職場を作るため、全ての作業において「安全最優先」で取り組むことを安全衛生基本理念に掲げ、当該理念のもと、安全衛生に関する中期計画である第4次実行計画を2020年度に策定した。

具体的な取り組みとして、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格であるISO45001への対応を進めている。2020年度の国内主要事業所における認証取得比率は33.3%であり、安全衛生管理の向上に向け、さらに取り組みを拡大していくとしている。また、設備・機械の安全化にも注力しており、作業者がミスをして怪我をしない安全に配慮した機械・設備とするため、予算時にリスクアセスメントの評価を考慮した予算化を積極的に進めており、労働災害が発生しない作業環境を目指している。また、労働災害の回避には、設備・機械の安全化だけでなく、作業者の危険予知能力向上が必須であるとし、安全衛生教育に危険体感訓練やバーチャルリアリティを使った教育カリキュラムを導入している。

なお、2021年度においては、①経験の浅い作業員を守るためのプロジェクト活動、②ISO45001取得事業所等の拡大、③自動ブレーキなどの運転支援機能付き業務車両の導入を特に注力する活動として掲げている。これらの活動により、2021年度の同社グループの労働災害発生状況は、従業員・派遣社員・協力員合計で28件、災害度数率（100万のべ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数）0.63%となっている。厚生労働省が公表している令和3年労働災害動向調査（事業所規模100人以上）及び総合工事業調査の結果によれば、製造業の災害度数率は1.31（前年1.21）、全体では2.09（前年1.95）となっており、同社グループの実績は業界平均と比較し低い水準を維持していると三井住友信託銀行は分析している。

【図 29】 労働災害発生状況

2021年度 労働災害発生状況<sup>※1</sup>

	労働災害発生件数[件]	災害度数率 <sup>※2</sup> [%]
従業員・派遣社員	17	0.57
協力員	11	0.73
計	28	0.63

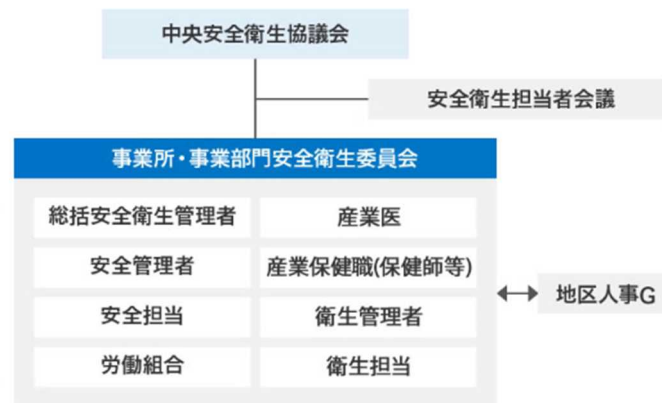
※1対象範囲：住友重機械および国内グループ会社

※2災害度数率：災害発生頻度（100万のべ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数）

出典：住友重機械工業ウェブサイト

なお、安全衛生を推進するための体制として、会社と労働組合の安全衛生に関する協議機関として中央安全衛生協議会を設け、安全衛生管理組織や基本的施策を協議するとともに、事業所・事業部門の安全衛生委員会で各施策を実施・フォローしている。また、安全衛生担当者会議では、労働災害防止に向けた基本方針・施策の立案・実施と安全衛生に関する主要事項の調整・統一を行っている。

【図 30】 安全衛生推進体制



出典：統合報告書 2021

三井住友信託銀行は、住友重機械グループの労働災害発生件数及び災害度数率についてモニタリングしていく方針である。住友重機械グループとしてこれらの指標に関する具体的目標は開示されていないが、三井住友信託銀行はヒアリングを通じ、住友重機械グループが労働災害発生件数ゼロ、災害度数率ゼロを目指すことを確認している。モニタリングを通じ、当該目標の実績に加え、目標の開示状況及び各年度の注力施策の策定状況についても確認する方針である。

(5) CSR 調達の推進

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減	
<b>SDGs との関連性</b>	
SDGs 目標	「8.経済成長と雇用」「12.持続可能な消費と生産」「16.平和」
SDGs ターゲット	「8.7」「12.4」「16.4」「16.5」
<b>インパクトカテゴリー</b>	
「大気」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」	
<b>内容</b>	
サプライチェーン全体を通じたサステナブル調達の取り組みを推進する	
<b>対応方針、目標及び指標 (KPI)</b>	
対応方針	CSR 調達ガイドラインに基づいたサプライチェーンマネジメントの高度化
目標	サプライチェーン全体を通じた CSR 調達の取り組み推進
指標 (KPI)	サプライヤー調査実施率 (%)

住友重機械グループの事業活動はグローバル展開しており、サプライチェーンは日本、中国、韓国、台湾等のアジア各国に加え、北中南米、欧州等の各国に広がっている。住友重機械工業は 2020 年 8 月に公表したパートナーシップ構築宣言において、直接の取引先だけでなく、直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとしている。取り組みの一環として、CSR 調達ガイドラインを通じ取引先にサステナビリティへの取り組みに関する各項目の推進を求める一方、住友重機械グループ内における CSR 調達に関する意識向上にも努め、サプライチェーン全体を通じたサプライチェーンマネジメントの高度化を図っている。

なお、グループ内での CSR 調達に関する取り組みは、調達事業部門・関係会社向け、調達責任者向け、調達部門関係者向けと、幅広い層を対象としている。調達責任者に本社資材室がグループ横断の会議体として年 2 回主催する調達責任者会議には、資材室担当役員をはじめ事業部・関係グループ会社の調達部門責任者が出席し、グループ全体に共通してかわるサステナビリティや調達コンプライアンス、人材育成の方針説明や周知を行っている。また、同じく本社資材室が主催する調達部門の関係者を対象とした教育講座では、サステナビリティの基礎知識や CSR 調達の重要性、具体的な活動等を取り上げ、住友重機械工業及びグループ会社各社の関係者の知識向上を図っており、2021 年度の受講者数は同社及び同社グループ会社から 81 名に及んでいる。

また、取引先との CSR 調達に関する取り組みとしては、サプライヤー説明会の開催(2018 年度は 275 社が参加) や、サプライヤー調査の実施等が上げられる。2021 年度サプライヤー調査では、Tier1 サプライヤープライヤー7,481 社のうち重要 Tier1 サプライヤー409 社に対しサプライヤー調査を実施し、「環境・エネルギーの有効活用」「生産設備の安全」「汚

職・贈賄」「廃棄物削減」の分野での取り組み強化が特に重要な課題であることを確認した。

三井住友信託銀行は、住友重機械グループがサプライチェーン全体を通じ CSR 調達に関する各種取り組みを推進していることを確認した。三井住友信託銀行は、住友重機械グループのサプライチェーン全体への具体的な CSR 調達推進活動の実績と内容を確認すると共に、目標の設定状況についてもモニタリングを行う方針である。

### 3-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び住友重機械工業のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

#### ① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、住友重機械工業のバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示す5項目のインパクトは、以下の通りそれぞれ幅広いインパクト領域に亘っている。

- (1) CO2排出量削減への貢献：「エネルギー」、「資源効率・安全性」、「気候」に係るポジティブ・インパクトの増大及びネガティブ・インパクトの抑制
- (2) サーキュラーエコノミーへの挑戦：「資源効率・安全性」、「廃棄物」に係るポジティブ・インパクトの増大及びネガティブ・インパクトの抑制
- (3) 自動化/省人化、先進化、省エネ化への貢献：「雇用」、「包摂的で健全な経済」に係るポジティブ・インパクトの増大
- (4) 人材マネジメント：「雇用」、「人格と人の安全保障」に係るポジティブ・インパクトの増大及びネガティブ・インパクトの抑制
- (5) CSR調達の推進：「大気」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」に係るポジティブ・インパクトの増大及びネガティブ・インパクトの抑制

また、以下の通り住友重機械工業がグローバルに展開している事業のサプライチェーン全体が対象範囲とされている。

- (1) 「CO2排出量削減への貢献」では、CO2排出削減量について、Scope1,2の合計の目標値が設定されていることに加えて、サプライチェーンの下流に位置する製品使用時に関するScope3の目標値も設定されている。
- (2) 「サーキュラーエコノミーへの挑戦」では、国内外での事業活動での廃棄物ゼロを目指し、これに関するKPIを設定されている。
- (3) 「自動化/省人化、先進化、省エネ化への貢献」では、グループ全体の労働生産性の向上及び労働環境の改善に係るKPIが設定されている。
- (4) 「人材マネジメント」では、グループ全体の人材の多様性に係るKPIが設定されている。
- (5) 「CSR調達の推進」では、持続可能な資材の調達の観点から、サプライチェーンの上流に係るKPIが設定されている。

## ② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

### (1) 「CO2排出量削減への貢献」：

製品の製造時のCO2排出量（Scope1、2）を2030年までに50%削減（2019年度比）、製品使用時のCO2排出量（Scope3カテゴリ11）を2030年までに30%削減（2019年度比）といった目標設定は、いずれも市場水準や国の目標・科学的根拠のある国際的な目標設定水準に比して野心的である。また、住友重機械工業の国内外における市場での地位を勘案すると、相対的に大きなネガティブ・インパクトの抑制が期待できる。

### (2) 「サーキュラーエコノミーへの挑戦」：

住友重機械工業は、エネルギー&ライフライン事業を中心に、廃棄物をバイオマスエネルギーに活用する技術の開発等、サーキュラーエコノミーへの挑戦に取り組んでいる。資源再生に資する製品や技術の開発を通じて、顧客および社会の資源循環に貢献していることから、ポジティブ・インパクトの増大が期待できる。

### (3) 「自動化/省人化、先進化、省エネ化への貢献」

住友重機械グループのうち、油圧ショベル・道路機械を事業の柱とする建設機械メーカーである住友建機では、ICT油圧ショベルを日本のほか、中国、欧米、アセアン・中近東など、世界各地に販売し、各国の労働生産性向上に貢献していることから、グローバルに大きなインパクトをもたらすことが期待できる。

### (4) 「人材マネジメント」

本PI評価で設定されたKPIは、新規学卒者の採用における女性比率及び管理職に占める女性数にとどまるが、住友重機械工業では、外国籍社員、障がい者、育児を行う男性社員を含め、多様な人材の活躍推進のため、様々な施策に取り組んでいる。女性活躍を推進するためには、意識啓蒙、制度改定、環境改善に注力する必要があることから、インパクトは全社的に波及することが期待される。

### (5) 「CSR調達の推進」

住友重機械グループの事業活動はグローバル展開しており、サプライチェーンは日本、中国、韓国、台湾等のアジア各国に加え、北中南米、欧州等の各国に広がっている。同社グループ内におけるCSR調達に関する意識向上に努め、サプライチェーン全体を通じたサプライチェーンマネジメントの高度化を図っていることから、グローバルに大きなインパクトをもたらすことが期待できる。

## ③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

住友重機械グループは、2021年度から2023年度までを対象とする「中期経営計画2023」において、「製品・サービスによる社会課題解決を通じて持続的に企業価値を拡大する」ことを長期目標として掲げ、事業を通じて環境問題や社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みをさらに強化することを宣言している。中期経営計画の策定にあたっては、「企業価値と社会価値の両立を長期の目標として持続的に成長し利益を出し続け、社会価値創造に貢献できる企業」を住友重機械グループのあるべき姿として定め、バックキャストイングの手法を用いて、社会価値創造のために解決すべき課題を設定した。

サステナビリティ推進体制としては、2021年3月に「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティ推進に関わる方針や重要課題、施策などについて審議を行っている。

本PI評価の各KPIが示すインパクトは、住友重機械工業の特定したサステナビリティ重要課題に係るものであり、本PI評価に基づくファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「CO2 排出量削減への貢献」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応力を強化する。



**ターゲット 13.3** 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

(2) 「サーキュラーエコノミーへの挑戦」に係る SDGs 目標・ターゲット



**目標 3 : すべての人に健康と福祉を**

**ターゲット 3.9** 2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。



**目標 6 : 安全な水とトイレを世界中に**

**ターゲット 6.3** 2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。



**目標 12 : つくる責任 つかう責任**

**ターゲット 12.5** 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



**目標 13 : 気候変動に具体的な対策を**

**ターゲット 13.3** 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

(3) 「自動化/省人化、先進化、省エネ化への貢献」に係る SDGs 目標・ターゲット



**目標 7 : エネルギーをみんなに そしてクリーンに**

**ターゲット 7.a** 2030 年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。

**ターゲット 7.b** 2030 年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国の全ての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを供給できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。



**目標 9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう**

**ターゲット 9.4** 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



**目標 11 : 住み続けられるまちづくりを**

**ターゲット 11.2** 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全

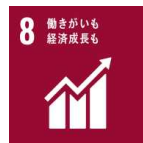
性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

(4) 「人材マネジメント」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 3 : すべての人に健康と福祉を

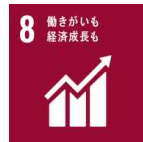
ターゲット 3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。



目標 8 : 働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

(5) 「CSR 調達の推進」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 8 : 働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.7 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。

#### 4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、住友重機械工業の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避、低減されていることを継続的にモニタリングする。なお、各 KPI に係る目標については、本 PI 評価に基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策や、契約期間中に目標年度が到来した場合の後続目標の設定状況等についても確認する。

住友重機械工業は、統合報告書、ウェブサイト等でサステナビリティに関する定性的、定量的な情報を開示している。三井住友信託銀行は、それらの開示情報やその他の各種公開情報を確認することにより、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、住友重機械工業から状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、本 PI 評価の実施にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを住友重機械工業に要請している。住友重機械工業は、本 PI 評価の有効期間中、各インパクトに関して、目標達成に向けた取り組みを継続していくとしており、三井住友信託銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングを行い、その結果について同行のグループホームページに開示していく。

なお、モニタリングの結果、住友重機械工業のサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（同社のサステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、重要な M&A 等の発生、異常気象の発生や規制の追加等外部環境の重大な変化等）が認められ、本 PI 評価で特定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは当該インパクトに係る目標・KPI に変更が生じた場合、三井住友信託銀行は本 PI 評価の内容について更新を行う。

また、本 PI 評価に基づくファイナンスの資金提供者となった三井住友信託銀行以外の金融機関等は、上記モニタリング結果について三井住友信託銀行のグループホームページで確認することができる。当該金融機関等は、モニタリング結果の確認を踏まえ、必要に応じて自らの判断において住友重機械工業と直接エンゲージメントを行うこととなっている。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

#### 5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 2~4 より、本 PI 評価において、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

#### IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに住友重機械工業に対する PI 評価について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。

##### 1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本 PI 評価は、三井住友信託銀行が住友重機械工業のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するための PIF を実施する枠組みと位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本 PI 評価に基づくファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本 PI 評価に基づくファイナンスは、SDGs との関連性が明確化され、当該目標に直接的に貢献し得る対応策となる。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本 PI 評価では、タームローンをはじめとする各種ファイナンスが想定されている。
PIF 原則はセクター別ではない。	本 PI 評価では、住友重機械工業の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本 PI 評価では、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、投融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な投融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>

<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCRは2022年8月改定の同行社内規程を参照している。</p>
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>

### 3. 原則 3 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連）</li> <li>・ 適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連）</li> <li>・ 資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連）</li> </ul>	<p>本 PI 評価に基づくファイナンスは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保される。また、住友重機械工業は KPI として列挙された事項につき、統合報告書及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

#### 4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三井住友信託銀行は、本 PI 評価に基づくファイナンスについて、期待されるインパクトを PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、当該インパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

#### V. 結論

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・新井 真太郎



## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先  
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル